作成年月日　2002 年 12 月 1 日　　届出番号：13B3X00513178221

改訂年月日　2006 年 5 月 31 日

類別　　器 36　医療用ピンセット

一般医療機器　一般的名称及び JMDN ｺｰﾄﾞ　ピンセット　35079001

販売名　　外科用ピンセット併式 K-17W18B

【禁忌・禁止】

本製品を折り曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）をする事は、折損等の原因となるので絶対に行わないで下さい。

【形状・構造及び原理等】

本品は症例使用部位によりサイズ形状等に種類があるが主に以下のような形状。製品名は箱等に記載されている。

原材料　SUS304(18-8)ｽﾃﾝﾚｽ鋼

【使用目的】

外科手術・処置等の医療行為に使用するピンセット

【使用上の注意】

(1) 本製品の使用前に、変形や、傷がないか、器具が正常に作動することを確認のうえ、使用してください。

(2) 使用目的（手術・処置等の医療行為）以外の目的で使用しないこと。また、折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力（応力）を加えないこと。

(3) 使用の前に、必ず洗浄、滅菌（保守・点検に係る事項参照）をすること。

(4) 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないように、直ちに洗浄液等に浸潤すること。

(5) 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるのでできるだけ使用を避けること。
使用中に付着したときには水洗いすること。

(6) 接触凝固など、電気メス先を本製品に直接接触させて使用することは術者が感電、火傷をする危険性があり、また、器械の表面を損傷するので、併用はしないこと。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

(1) 貯蔵、保管にあたっては、洗浄した後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥すること。

(2) 滅菌済みのものを貯蔵・保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理をすること。

【保守・点検に係る事項】

(1) 使用後は、出来るだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業感染防止のために洗浄・消毒すること。

(2) 汚染除去に用いる洗剤は洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。

(3) 洗浄装置（超音波洗浄装置・ウォッシャーディスインフェクタ等）で洗浄するときには、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。
また、先端鉤部分は開放して汚れが落ちやすいようにバスケット等に収納すること。

(4) 洗剤の残留がないように十分にすすぎをすること。仕上げすすぎには、浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を用いることを推奨する。

(5) 洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥すること。

(6) 使用（滅菌）前に、汚れ、傷、曲がり、鉤の損傷等に異常がないか点検をすること。

(7) 点検後、セット・包装をし、高圧蒸気滅菌をすること。

(8) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させるおそれがあるので使用を避けること。金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、器具の表面が損傷するので汚物除去及び洗浄時の使用はしないこと。

【製造販売業者及び製造業者の名称及び住所等】

〒124-0006

幸和ピンセット工業株式会社

東京都葛飾区堀切 1-33-1

TEL 03-3693-1245

FAX 03-3697-1678

E-mail: info@kfi.co.jp